

写真ちょう付

出願前6月以内に
上半身脱帽で正面
を撮影した名刺判
のもの

※受験番号	第	号
-------	---	---

青森県収入証紙貼付

製菓衛生師試験受験願書

年 月 日

青森県知事 殿

(日本国籍を有しない者にあつては、その国籍)

本 籍

住 所

電話

ふりがな
氏 名

年 月 日生 (男・女)

製菓衛生師試験を受けたいので出願します。

添付書類 製菓衛生師法施行規則附則第2項第6号に該当する者にあつては、
これを証する書類

<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">第 号</p> <p style="text-align: center; margin: 10px 0;">卒業（修了）証明書</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">本籍地 氏 名</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">年 月 日生</p> <p style="margin: 0;">上記の者は 年 月 日本校 科第 学年を卒業（修了）したことを証明する。</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">年 月 日</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">学校長</p>

<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">菓子製造業従事証明書</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">氏 名</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">年 月 日生</p> <p style="margin: 0;">上記の者は、下記のとおり菓子製造業に従事したことを証明する。</p>

菓子製造業 従事期間	施設の名称及び 所在地	営業者の氏名、 許可年月日及び 許可番号	従事業務の内容
年 月 日から 年 月 日まで 年 月 間	1 名称 2 所在地	1 営業者の氏名 2 許可年月日 年 月 日 3 許可番号 第 号	

<p style="margin: 0;">年 月 日</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">営業者 住 所 氏 名</p> <p style="margin: 0;">(奥書証明)</p> <p style="margin: 0;">上記のとおり相違ないことを証明する。</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">年 月 日</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">所 在 地 団 体 名 代表者職氏名</p>

- 注1 卒業（修了）証明書は、学校教育法第57条に規定する者及び同条に規定する者とみなされる者（製菓衛生師法施行規則附則第2項第6号に該当する者を除く。）又は都道府県知事の指定する製菓衛生師養成施設の修了者についての証明とすること。
- 2 菓子製造業従事証明書の（奥書証明）欄は、受験者が従事する施設の菓子製造業関係団体の代表者又は地区食品衛生協会長の証明とすること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

受験願書記入上の注意

共通事項

- 1 ※印を除き全部記入してください。
- 2 記入文字は、青又は黒インク（ボールペン可）で楷書で丁寧に記入してください。
- 3 本籍及び氏名は、戸籍等に記載されているとおりに書き、省略しないでください。
- 4 修正する場合は、二重線を引いて、訂正印を押してください。
修正液や修正テープは、使用しないでください。

卒業（修了）証明書

- 1 製菓衛生師養成施設修了者は同施設の修了証明書、それ以外の者は中学校（高等学校、大学なども可）の卒業証明書を用意してください。
また、証明書は、養成施設又は学校に記入してもらってください。
- 2 必要事項を満たしていれば、各養成施設又は学校指定の様式を別に添付しても差し支えありません。
- 3 青森県保健衛生課又は各保健所（青森市保健所及び八戸市保健所を除く。）に卒業（修了）証書とその写しを持参し、原本照合を受けた写しでも受け付けます。

菓子製造業従事証明書

- 1 受験者の従事する菓子製造業の営業者に記入してもらってください。
- 2 必要事項を満たしていれば、各社指定の様式を別に添付しても差し支えありません。
- 3 営業者自身が受験する場合は、自書のうえ営業許可証の写しを添付してください。
- 4 従事期間は、2ヶ所以上で通算して2年以上となる場合でも認められます。
この場合は、それぞれの施設につき1枚ずつ証明書を提出してください。
- 5 従事期間の2年以上とは、証明書の証明した日までをいいます。
- 6 虚偽の証明をした者は、有印私文書偽造等刑法違反に問われることがあります。

奥書証明

- 1 菓子製造業関係団体（青森県菓子工業組合等）の代表者又は地区食品衛生協会長から記入してもらってください。

戸籍抄本

- 1 卒業（修了）証明書に記載されている氏名に変更があった場合のみ提出してください。
- 2 発行日から6箇月以内のものを提出してください。

その他

- 1 試験会場へは、12時30分から入場できます。
- 2 試験会場への車の乗り入れは、原則として禁止します。
- 3 試験会場は、敷地内全面禁煙です。
- 4 係員の指示に従わない場合は、受験させない場合があります。